

実践活動事例集

◆東地区ブロック

東 部
藤ノ木
新 庄
新 庄 北
広 田
水橋 中部
水橋 西部
水橋 東部
三 鄉
上 条

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
東部校下民生委員児童委員協議会
会長 岩田 裕美子

事例項目

重点2 さまざまな課題を抱える人びとをささえる

1 緊急連絡カードの配布について

- ★ 各民生委員の、要支援高齢者名簿一覧表、過去においての配布者一覧表を渡し、1人暮らし登録者・1人暮らし高齢者・高齢者世帯・日中1人暮らし・障害者75歳以上は全員、若い方でも必要と思う方全員を、一覧集計表に名前を明記して提出して頂き、その枚数分を配布
- ★ A5 黄色で緊急連絡カードを作成して、A5クリアケースに掛けひもをつけ配布表面 住所・氏名・電話・生年月日・血液型・保険証の種類と記号・番号・緊急時の連絡先裏面 かかりつけ病院・医院・救急隊員への伝言(高血圧・糖尿病・心臓病その他・・・)担当民生委員(氏名・電話番号)を明記して、玄関・電話など見やすい場所に吊るして下さい
- ★ ○ 東部校下社会福祉協議会より助成金の支給があり○ 挨拶文と一緒に10枚入りマスクを配布○ 救急車を呼んだ時など、このカードを渡せば対処して頂けるので、すぐ分かる場所に吊るす。書くことが難しいようなら、民生委員が、お手伝いします○ 配布者数832軒・消防署・校下社会福祉会長・自治振興会長・公民館所長に一覧表を渡す(資料①)

2 要支援者高齢者名簿一覧表(区分別)を作成

★ 担当民生委員・町内別

避難行動要支援者(市防災対策課登録者)・在宅ひとり暮らし高齢者(長寿福祉課登録者)・ひとり暮らし高齢者(在宅登録者以外)・高齢者世帯(夫婦・親子・兄弟含)・障害者【赤○緊急連絡カード配布者・氏名・生年(S..oo.)・住所】一覧表を作成(資料②)

3 高齢者安心マップ資料の作成について

担当者の一覧名簿と「住宅地図の色分け」で、要支援者の確認と、次期担当民生委員への伝達

★ 災害時要支援者名簿の作成

一覧名簿『氏名・住所・電話・区分・緊急連絡先・備考』を明記

★ 区分（色分け）

- ・1人暮らし高齢者 赤■
- ・障害者 青■
- ・高齢者のみの世帯 緑■
- ・その他 黄■
- ・1人暮らし高齢者で障害者の方 赤青■■
- ・高齢者のみの世帯で障害者の方 緑青■■

★ 担当地区マップの色分け作成 (資料 ③)

★ 支援者名簿記載の方々に挨拶文・マスク配布 —— 470軒配布

【挨拶文】

【新しい生活様式】に基づき、手洗い・手指消毒・外出時マスクの着用・こまめに換気・身体的距離の確保等を守って下さい。また、生活上の心配事、困りごと等を、ご遠慮なく、私達民生委員にご相談下さい。早くコロナ禍が収束することを願い、今後も十分に警戒して、お過ごし下さい。

4 災害時要援護者地域支援者名簿一覧表作成について (各民生委員に任せる)

- ★ 町内会会长・防犯責任者と対応して、一覧表を作成。地域支援者2人を依頼
氏名・生年・住所・電話・地域支援者（近隣者等）①②名

5 その他

★ 新規民生委員の為、必要な事項を明記

（民生委員の職務、記録簿等の追加・変更・更新・削除について・災害弱者対策）

★ 名簿一覧表・マップにより、民生委員としての仕事が、円滑に指向

★ 安否確認マニュアル（民生委員の心構え・異変・不審の例・対応内容）

★ コロナ禍のなか、訪問時には、気を付けて対応し、電話利用にての声掛けの推奨

★ 元気・安全・安心相談会を、東部校下12の自治公民館にて、地域包括支援センター・社会福祉協議会主催のもと、皆さんに声をかけて出席して頂き、『タオルでストレッチ体操』『今日からはじめよう貯筋生活』など、みんなで一緒に、楽しく運動が出来るようになりました。今後もコロナ禍に十分注意して、状況により、中止になる事もありますが、様子を見ながら、実施していきたいと思います。

資料 ① 黄色 担当地区で、必要と思う方、全員に配布

【玄関・電話など見やすい場所に吊るしておきましょう】

秘

緊急連絡カード

表面

救急車 119番 警察 110番

私は、	住所	富山市	
ふりがな		性別	男・女
氏名		生年月日	大正・昭和・平成
			年月日
電話	電話番号)	血液型	型(RH + - -)
	携帯番号 —	保険証	種類 記号・番号

緊急時の連絡先……もしもの時は、ここへお電話して下さい(家族・親戚)

	氏名	続柄	住所	電話
1				
2				
3				
4				

裏面

かかりつけ病院・医院

かかりつけの病院・医院名	電話	住所

救急隊員への伝言

高血圧 糖尿病 高脂血病 心臓の病気 脳の血管の病気
緑内障 その他()

※ あなたの地区の相談役。困ったとき、心配ごとがありましたら、いつでもお電話してください
担当民生委員

氏名	住所	電話
東部校下社会福祉協		東部校下民生委員児童委員協議会

資料(2)

担当地区の要支援高齢者名簿一覧表により、全ての人々を把握する

令和3年6月作成

)

担当地域(町内名)

東部校下民生委員児童委員協議会



緊急連絡カード配布者

担当民生委員

避難行動要支援者		在宅ひとり暮らし高齢者		ひとり暮らし高齢者		高齢者世帯	
(市防災対策課登録者)		(長寿福祉課登録者)		(在宅登録者以外)		(夫婦・親子・兄弟含)	
氏名	住所(番地)	氏名	住所(番地)	氏名	住所(番地)	氏名	住所(番地)
● s.12	1-18	● s.9	3-14	● s.11	7-14	● s.14	3-16
● s.7	6-31	● s.12	1-18	● s.23	1-31	● s.17	—
● s.15	3-14	● s.7	6-31	● s.16	3-39	● s.17	6-17
● s.39	6-13-106	● s.14	3-57	● s.21	8-28	● s.17	—
				● s.11	6-35	● s.14	6-56
				● s.6	6-54	● s.20	6-56
				● s.11	1-23	● s.24	6-39
				● s.7	8-39	● s.22	—
				● s.15	1-16	● s.22	3-50
				● s.7	6-43	● s.21	—
				● s.16	7-22	● s.12	6-50
				● s.16	8-32	● s.15	—
				● s.16	2-6-57	● s.4	7-36
				● s.16	6-32	● s.27	—
				● s.16	6-46	● s.19	1-29
				● s.16	6-48	● s.26	—
				● s.16	8-44	● s.17	7-19
						● s.19	—

注)

は家族同居高齢者です

資料(3)

担当町内の要支援者名簿と、担当住宅地図に、色分けで印を付ける

災害時要支援者名簿

令和3年年6月日作成

一人暮らし高齢者



(赤)

障害者(世帯)



(青)

高齢者のみ世帯



(緑)

その他(支援が必要な高齢者等)



(黄)

担当民生委員

NO	氏名	住 所	電 話	区分	緊急連絡先(氏名・関係・電話)	備 考
1		○一丁目 3-8	—	■ (赤)	—	
2		3-14	—	■ (赤)	—	
3		3-26	—	■ (赤)	—	
4		1-55	—	■ (赤)	—	
5		4-15	—	■ (赤)	—	
6		2-11	—	■ (赤)	—	
7		2-16	—	■ (緑)	—	
8		3-62	—	■ ■ (緑)(青)	—	障害2級
9		3-64	—	■ ■ (赤)(青)	—	障害1級
10		4-3	—	■ (緑)	—	

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
藤ノ木校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

テーマ 高齢者支援における地域包括支援センターとの連携のさらなる強化

(1) 現状

地域住民から、近所の気になるお年寄りのことを相談されることも多い民生委員だが、単独ではとても問題を解決できない。そこには、地域包括支援センター（以下「包括」）はじめ関係機関の協力が欠かせない。

(2) 今、取り組んでいること

高齢者をめぐる個別支援対応の事例を二つあげる。

事例① 高齢者Aさんの徘徊に悩む同居家族の要望で、包括が対策会議を招集した。ご家族、包括、町内会長、民生委員が出席するこの会議で民生委員は、Aさんのかかりつけ医にも相談しては？と提案した。会議で出たいろいろな意見をもとにその後、デイサービスの利用や玄関の戸を開けると鳴るベルを取り付けるなど幾重にも対策が講じられて、Aさんの徘徊に家族が振り回されることは少なくなった。

事例② 「近所のひとり暮らしのBさんの安否を確かめたいが、施錠されていて家の中の様子がわからない」と住民から民生委員に相談があった。民生委員はBさんの「在宅ひとり暮らし高齢者台帳」（以下「台帳」）に親族として記載されている姉のCさんに連絡をとるも、要を得ない返答。民児協会長とも相談して警察と包括に連絡したところ、包括から、「Cさんも台帳登録者であり、Cさん及びBさんの連絡先親族は甥御さん」との情報を得る。この甥御さんに連絡してBさん宅の鍵を持って来て開けてもらい、家の中で倒れていたBさんを発見した。Bさんは病院に搬送された。BさんとCさんは弟と姉だが、住む町が異なり、担当民生委員も別々。キーパーソン（甥御さん）が共通することは、包括だけが知り得た。

事例①では、包括を中心とした関連機関の協力（知恵の出しあい）が状況を好転させた。

事例②では、個別の台帳情報が包括で統合されて、現場の役に立った。

このように、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターとの連携なしには、地域における多層的な高齢者支援は行えないもので、包括との関係を密にすることが、民生委員活動が有意義な結果を出すことにつながる。

個別ケース以外に、民児協と包括のふだんからの連携を以下に例示する。

○包括が、民生委員、地域ケアマネ、住民、事業者、自治振興会などに呼びかけて開催す

- る「生活支援体制整備地域連絡会」や「地域ケア推進会議」
- 包括、民生委員、介護事業者との情報交換会「大吉の会」
 - 民児協の定例会に時に応じて包括職員が出席する。
 - 民児協と社協で行っているひとり暮らし高齢者への配食サービスに、包括職員が同行し、どこにどんな方が住んでいるのかを把握してもらう。
 - 地域住民サークルと包括が開催するサロン「喫茶えがお福」に、民生委員が高齢者を誘って共に参加する。(コロナ禍の状況では飲食部分は中止、レクリエーションや啓発講座部分のみ開催)



扇子両手に場を盛り上げて
下さる包括のセンター長さん

「喫茶えがお福」での
体操レクリエーション風景

- 包括が製作した「福祉情報誌」の内容に関して民生委員がアンケート回答し、次回製作の参考にしてもらう。
- 近隣校下の福祉情報誌を包括に取り寄せてもらい、民生委員が配布を受ける。
- 包括支援センターのPRパンフレットに、現職員全員の名刺コピーを添付したものを民生委員が受取り、高齢者への訪問活動時に役立てる。

(3) 今後、取り組んでいくこと

「在宅ひとり暮らし高齢者台帳」に変更が生じた時の対応を包括と協議したい。高齢者の入院入所、さらには退院退所後の居住先は台帳登録自体に関わる重要な事柄だが、いち早い情報は包括に入るため。

個人情報保護ならびに守秘義務遵守の上で、民生委員と包括・その他機関との間で、できる限りの情報共有を図りたい。

(4) 連携する機関（重要度順）

包括、地域ケアマネ、介護事業者、各町内会、医療機関、警察署

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

隨時進める。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
新庄校下民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高める

〈テーマ〉 子育てを応援する地域づくりの推進

(1) 現状

富山県では、令和3年に4,546件の事件が発生し、1,971件の交通事故が発生しております。事件や事故に子供たちが巻き込まれる事が多い昨今、如何にしてその事件や事故から子供たちを守るかが問われております。

(2) 今、取り組んでいること

私達新庄校下民生委員児童委員・主任児童委員は「子供見守り活動」を通じて子供たちの生活に密着し、守り、そして地域とつながっています。

新庄地区委員18名は平成3年ころから毎月2回子供たちの下校時、それぞれの町内や、近くの下校ルート上の危険が想定される場所12ヶ所（交差点、踏切、幹線道路脇等）で、1～3人で新庄小学校の子ども達の下校時の見守りを実施しております。

始めてから約30年間、これまで多くの民生委員児童委員・主任児童委員の方が携わってきました、子ども見守りの大切さを思い、一生懸命取り組んで来ました。

(3) 今後、取り組んで行くこと

子育てを応援する地域づくりのさらなる推進。

(4) 連携する機関（重要度順）

自治振興会（町内会）・富山県警・各種団体など

(5) 実施時期（進め方・手順等・今後の取り組み課題など）

富山県警の話では、平成23年に有った刑法犯認知件数は8,681件でしたが、令和3年は4,546件と減少しています。この減少の要因は地域の皆さんのが防犯活動に尽力したことによるものとの事でした。地域の防犯活動の大切さを認識いたしました。

しかし、令和3年新庄校下では、富山中央警察署管内の交通事故発生件数の約1割を占め、ワースト2位という不名誉な数字でした。

この様な状況を踏まえて私達の子供見守り活動は、子ども達の安全を守る為と、私達見守る側も元気な子供達との交流の機会であり、楽しく、元気を貢っています。

(6) 活動のまとめとして感じていること。必要な写真等。

春先の小さな1年生を見て、ランドセルの大きさを心配したり、2年生になる頃のしっかりした状態に頼もしさを感じたり、と正に祖父母の心境です。

高学年になると、大きな声で挨拶し、ハイタッチをしてくれると、とても嬉しく感じます。

また、子供見守り時、中学生が通り大きな声で挨拶をしてくれると、自分達のしている事が、無駄では無いと思えます。子ども達が大きくなつて「自分達は地域の人達に守られていたんだ」と思ってくれれば。また、「自分も地域に貢献しよう」と思う子になって欲しいなと思いつつ見守りをしています。

見守り状況



〈今後の取り組み〉

私達新庄地区民生委員・児童委員及び主任児童委員はこれからも「子供見守り活動」を続け、地区の子供達を守って行きたいと思っております。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

事件や事故に子供たちが巻き込まれる事が多く報じられています、新庄校下でも事件や事故から子供たちを守る体制づくりが問われております。

日頃からの見守り活動とあわせ、各種の組織・団体との交流・連携しながらの活動が重要になっていきます。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

新庄校下民児協の委員は「子供見守り活動」を通じて子供たちの生活に密着して、地域と共に活動しています。

約30年間、毎月2回子供たちの下校時、それぞれの町内や、近くの下校ルート上の危険が想定される場所12ヶ所（交差点、踏切、幹線道路脇等）で、1～3人で新庄小学校の子ども達の下校時の見守りを実施しております。

(3) 今後も取り組んでいく目標

これからも、現行の活動を引き継いで行きます。

また、校下団体と交流しながら、より幅広く見守りの輪を広げる様、働きかけようと思います。

(4) 連携する機関（重要度順）

- ・小学校・保育所・自治振興会・各種関連団体・行政

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

30年以上続けてきた見守り活動の継続と、子ども達の安全を地域で守る機運の醸成を図って行きます。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

なし

《新庄校下民生児童委員『活動強化方策・地域版2022－2025』》

重点1 地域のつながり、地域力を高める

子育てを応援する地域、子どもが安全に育つ環境作りを目指す。

- ・30年以上続けてきた見守り活動の継続。
- ・子どもの安全を地域で守る機運の醸成をはかる。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック

新庄北校下民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高める

<ポイント>

誰もが孤立せず、笑顔で暮らせる人と人がつながり、支えあえる社会を目指す取り組みを進める。

(事例テーマ)

現状のさまざまな試みを通じた日常の活動において住民一人ひとりが社会とつながり、支えあう状況を創出する。

1 (今、取り組んでいること)

- (1) 町内会へのアプローチを強め、会合等に随時出席するなど広報、理解、協力を求めている。
- (2) 福祉推進員と随時意思の疎通をはかり社会福祉協議会と連携して、年1回以上情報交換を行っている。
- (3) 昨年は広田交番と協力して、ひとり暮らし高齢者の安否確認、防犯広報、困りごと相談等を18世帯実施し、見守られているとの安心感を創出した。
- (4) 小・中学校生による挨拶運動や、小学校低学年生、小学生障害者とその家族によるさつま芋の植え付けと収穫、小学校横110メートル花畠の草花栽培管理を通じた社会参画意識の醸成を関係各機関・団体と共にを行い、毎年子供たちから礼状が届いている。
- (5) 定例会において、地域の具体的な事例の検討を通じて適正な措置、方法などを考えることにより、知識の習得や力量の向上をはかっている。
- (6) 単位民児協相互の連携事例としては、地元の障害者団体のメンバーで、他地区に転居した親子に連絡が必要となり、地区名のみ判明しているとの相談を受け該当単位協担当委員に照会したところ、該当小学校支援級に転向した子が在籍するのを確認し、連絡可能となって感謝された。

2 今後取り組んでいくこと

- (1) 校下社会福祉協議会との連携協力を一層強化し、高齢者向け、障碍者向け、児童向け、経済的困窮者向け等の各種施策を進める。
- (2) 自治振興会との連携協力を一層強化し、地域づくりの各種施策を進める。
- (3) 複数の町内を担当する委員にあっては、町内会長との意思疎通に留意する必要がある。
- (4) 現状の活動について不十分な点は充実を図り、いたずらにイベント的な行事に終わらない持続的な活動を大切にすべきと考える。
- (5) 超高齢化社会を目前にして、地域共生社会の理解と普及を図り誰もが孤立しない地域づくりを目指す。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
広田校下民生委員児童委員協議会

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる
テーマ：「命のバトン」（緊急連絡票）の取り組み

1. 地域の概要

広田校下は、富山市市街地中心部から北東約3kmに位置し、東西に国道8号線・北陸新幹線・あいの風富山鉄道（令和4年4月に新富山口駅が開業）、また南北に富山環状道路・産業道路が貫通しています。

中学校区は、富山鉄道の東側に新庄中学校・西側に奥田中学校区となります。
他に市営住宅が3か所所在しています。

人口は、約1万人、一人暮らし高齢者が163人です。

体制は、民生児童委員12名。主任児童委員2名。福祉委員21名です。

2. 取組事業

（1）「命のバトン」（緊急連絡票）の取り組み

一人暮らし高齢者との連絡が簡単で間違いない方法として、緊急連絡票を作成し配布することとした。

「命のバトン」は、住所・氏名・生年月日・電話番号・保険証番号・かかりつけ医院（持病、飲み薬）・緊急連絡先等、ほか担当民生委員・高齢者福祉推進委員・福祉委員らが明記されています。

また、年3回（5・8・12月）に間違い、変更等がないか確認し、更新しています。

2014年に広田校下社会福祉協議会と富山市社会福祉協議会からの要望等により、「命のバトン」と名称を変更し、ケアネットチーム名の記入欄を追加しました。

「命のバトン」の掲示方法としては、冷蔵庫の内又は側面、電話機の近く、寝室等で掲示していましたが、「個人情報が記載されている掲示板を人目につく場所は好ましくない」との意見や「緊急時とはいえ他人の冷蔵庫を開けるのには抵抗がある」との意見があり、取りやめました。

現状は、ペットボトルを写真の用に加工し、「命のバトン」票を納めて寝室等に掲示して利用することを推進しています。

● 「命のバトン」(緊急連絡票)



(2) 友愛訪問

年に8月、12月の2回、「一人暮らし高齢者台帳」を元に高齢者宅の友愛訪問を実施しています。

訪問時に以下のことを行っています。

- ・「命のバトン」票の変更、誤りを訂正する。
 - ・昨今のコロナ、インフルエンザ等に関わる病気等の注意喚起を促す。
- ※訪問時、ティッシュペーパーや集積ゴミ袋をお渡ししています。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
水橋中部校下民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高める

(コロナ禍の中でも、地域力を継続していくために)

〈ポイント〉

住民が課題を抱え、孤立してしまうことを防ぐ「予防の視点」の取り組みを重視していく

〈事例テーマ〉

一人暮らし高齢者を支援する地域づくりの推進

「給食ボランティア」への主体的取り組み

〈概要〉

(取り組みの継続)

以前から「いきいきクラブ事業」の一環として、民生委員及び地域のボランティアの手で、月2回の給食弁当を調理し、簡単なお知らせを付けて、一人暮らし高齢者で栄養面の不安な人に配食してきた。

しかし、給食ボランティアの人数不足及びコロナ禍に見舞われ、地区センターの調理室もクローズし、継続が危うくなつた。

〈目的〉

言葉を交わして挨拶し、お弁当を手渡すことによって、安否を確認することの大切さを、改めて考え、地域との繋がりを確保していくため。

〈活動・効果〉

水橋中部校区の民児協（11名）は社会福祉協議会の役員も兼ねている。令和3・4年度は、どこの地域でもそうであったろうが、「こども食堂」はもとより、敬老会や料理教室等、地域の福祉活動がほとんど中止となつた。そんな中、体調を崩し、倒れた一人暮らし高齢者が幾つかの町内で発生し、空き家になった所もある。少しでも孤立化を防ぐ手立てとして、地区センターの調理室が使用できないときは、業者さんの弁当を利用し、また再開してからは、月1回に縮小したが、感染対策を十分に行って、給食弁当を調理し、配っている。細々とではあるが、この活動を続けていくことの大切さを感じている。

「ワクチンの予約はできましたか」とか「お身体の調子はどうですか、お変わりないですか」というのが、最近の戸別訪問の際の話題になっている。

給食ボランティアでは、おそろいのエプロンを作ろうと言うことで、「みずはし中部」の

名前入りのエプロンを作り、団結を高めた。費用は「こども食堂」の方から補助していただいた。その他、調理室が使えない間、調理室の改装（食器棚の移動等）や食器類補充、ひび割れたガラス戸の修理など、食生活改善グループの方や地区センターの協力も得て行うことができた。

〈課題〉

みんなで楽しく調理し、バランスの取れた弁当を配っていきたいと努力はしているが、ボランティアの人手不足は否めない。定例会や自治振興会の会合の折等を利用して、地域に呼びかけている。

配食作業を通して、利用者さんへの声かけと安否確認を目標に行っているが、果たしてお昼の内に食べ切っているものかどうかははつきりしない。8、9月は食中毒予防のため調理していないが、量や味、食べきっているかどうか等のアンケート調査を秋には実施する予定である。

〈まとめ〉

この活動は、ありふれた日常の近所付き合いを通して、一人暮らし高齢者の孤立化を予防していく一助とする取り組みである。コロナ禍でも配食を続けていきたい。他の行事も、形を変えてでも実施できるようになることを願っている。

(資料1)

令和3年5月22日のお弁当



(資料2)

給食弁当のお知らせ

ゴールデンウィークも終わり、風薫る季節となっていましたが、お元気でお過ごしでしょうか。ワクチンの予約が始まりましたが、良い体調で接種に臨んでいただきたいと思います。

今日のメニューは次の通りです。次回は6月19日（土）の予定です。

- サケのムニエル ○ミニがんもと椎茸の煮物
- キューリとキーウイのヨーグルト和え
- タケノコとコンニャクのコロコロきんぴら
- 青豆ご飯



令和3年7月16日 給食ボランティア一同

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
水橋西部校下民生委員児童委員協議会

【事例事項】

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

<ポイント>

これまで以上に地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる。

事例テーマ

(1) 積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくり

概要

<具体的活動>

1. 友愛訪問を通して

水橋西部地区も高齢者の増加が見られる地域である。毎年度初めには市の長寿福祉課から「在宅一人暮らし高齢者台帳」「ひとり暮らし高齢者名簿」「高齢者世帯名簿」が送られてくる。民生委員は初めて名簿に記載される人の情報は把握していない。

また、1年の間に状況が変わった人がいるかもしれない。そこで、毎年6月頃までの間に3種類の名簿に記載された全家庭を訪問し、本人の年齢、電話番号、生年月日、緊急連絡先、健康状態、デイサービス活用の有無・曜日、消火器・警報機の有無、命のバトンの有無、いきいきクラブ加入の有無等を調べて一覧表にまとめている。初めて民生委員になった年は、校区地図を片手に、無我夢中で各家々を回った。気軽に話してくださる方、必要最低限の返答しかもらえない方など、様々であった。

しかし、年を重ねるごとにお互いのことが分かり、自分からいろいろ話してくれる関係が出来上がってきました。Mさんは、初めの頃は質問したことしか答えなかつたが、その後は奥さんが施設に入所してとても寂しい思いをしていること、また、最近はコロナで面会ができずとても不安であることを色々と語ってくれた。

別れ際には、「自動車があれば家にいるので、また、時々寄っていってよ」との言葉をもらい、心が温かくなった。なお、「在宅一人暮らし高齢者台帳」に登録されている人に対しては毎月の訪問を行い、健康状態や生活状況の変化をより詳しく観察するようしている。

2. 専門機関との連携を通して

ある日、突然包括支援センターKさんより「Sさんのお宅を知っていますか?」との電話があった。台帳には載っていないため、情報は全くなかった。その家は、Sさん、A(長男)さん、B(長女)さん、C(Bさんの娘)さんの4人暮らし。

Aが「徘徊した母（S）を保護してほしい」と警察に訴えたことから問題が表面化してきた。包括のKさんが訪問するとBには持病があり働けない状態で、最近別の病気も見つかったとのこと、Cは10年ほど引きこもり状態で、日中、母に代わって祖母Sの面倒を見るために感情が高まり、夜になると大声で喚き散らす状態であること、生計は、Aのアルバイト代とSがもらう年金のみであることが分かった。

しかし、Sは施設入所後、暫くして亡くなったため、今後は生活も苦しくなると思われる。

包括支援センターは保健センターとも連絡を取りあい、この家族の支援をしている。最近、当地域でこのような高齢者以外の問題が立て続けに起きていることから、関わりのある団体が情報共有しあい、より適切な支援ができるようにするために民生委員も加わり研修会をもつこととなった。話し合いからは一人一人がどのような思いをもち、どのようにしていきたいと思っているのかをすり合わせることが大切であること、今後一人で生きていかなければならぬであろうCが少しづつ社会に出ていけるように支援することが一番大切ではないかとの結論に至った。



<効果や課題>

- ・友愛訪問を継続的に続けることで信頼関係が生まれ、抱えている問題を自ら話すことができるようになる。また、一覧表を作成することで、緊急事態への対応がスムーズに行える。更に、引き継ぎの際には、この一覧表を見ることで状況把握がしやすくなる。
- ・人に知られたくないと隠しているような問題をどのようにして見つけるかが大きな課題である。今後は地域住民のつながりの中から問題が見えてくるような人間関係づくりが大切になるのではなかろうか。また、各種の相談機関を広く知らせることで、気軽に相談してみようと思えるような環境づくりが必要であると考える。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
水橋東部校下民生委員児童委員協議会

事例事項

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

〈ポイント〉

地域住民とのネットワークを構築し、新たな支援など

テーマ 「社会福祉協議会との一層の協働体制の構築など」

(1) 現状

社協と協働して行っている毎月の配食サービス、敬老会、すこやか研修会の連携が主な事業です。

残念ながら今年は、コロナ感染拡大の為、すこやか研修会が中止になりました。

配食サービスも地区センターの調理室が直前に使用禁止となり、仕方なく弁当に切り替え実施しました。また8月と7月の配食サービスは、参加者が少なかったため中止しています。

(2) 今、取り組んでいること

コロナ禍の中で、敬老会が行えたことが有意義なことですが、3年ぶりの開催、コロナの影響により、参加者は半分ほどでしたので残念に思っております。

(3) 今後、取り組んでいくこと

来年の敬老会は、参加人数が増えるように期待して取り組んでいきます。

(4) 連携する機関

社会福祉協議会・自治会

(5) 実施する時期（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

民生委員は、社協役員とともに地域の様々な行事に何らかの形で関わっています。

これからも、民生委員と社会福祉協議会との一層の協働体制の構築を進めていきます。

(6) 事例報告に必要な図及び写真等の添付

◆敬老会開催時の写真です。



「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
三郷地区民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1　さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

<ポイント>

これまで以上に地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる。と同時に既存の支援制度だけでは解決困難な課題も少なくないことから、地域の特性と生かした新たな支援・サービス想像への提言・提案等を進めていく。

事例テーマ

「命のバトン」の運用開始後の問題点を探り、改善策を考える。

概要

<活動のきっかけ>

平成30年、家族が倒れ救急車が来たものの奥さんがパニックになり、救急隊員に何一つ情報を伝えることができないということを目にした近所に住む民生委員が「命のバトン」事業の必要性を感じ、自治振興会、社会福祉協議会に働きかけ運用が始まった。運用が始まって3年が経過し、いくつかの問題点、改善点が見えてきた。

- ・毎年4月に社会福祉協議会から「命のバトン」加入者に更新・見直しをお願いするハガキを送付しているが、更新・見直し時必要な用紙を取りに来る加入者はほとんどいない。
- ・運用開始後、毎年「地区社会福祉協議会だより」に「命のバトン」について住民に知らせ、新規加入者を募っているが希望者はほとんどいない。

<活動の内容>

① 民生委員による加入者宅訪問(確認と実態調査)

「命のバトン」に加入している家庭を訪問して、以下の点について確認した。

情報シートの変更の有無
命のバトンの置き場所
今後に向けての要望や感想

情報シートを変更していなかった人には、聞き取りをしながら一緒に書き直したり、「命のバトン」の加入を示すステッカーの有無を確認したりした。また、バトンの置き場所について確認すると、「冷蔵庫の中を見られるのはいや」「冷蔵庫の中に入らない」などの理由から、リビングや食器棚の中などに保管している人もいた。さらに、情報シートについても、自動更新にしてほしい。民生委員に手伝ってもらいたい。また、「命のバトンがあることで安心できる」「助かったという人がいたのでみんなに勧めたい」などの意見も聞かれた。

② 「命のバトン」のチラシ全戸配布

現在114名の加入者がいるが、加入者が増えないことの要因の一つとして、「命のバト

ン」の存在を知らないことがあると考えた。そこで、チラシを三郷地区全戸に配布することにした。その際、目につきやすく、分かりやすいものになるように、両面カラー版にし、更新チェック欄を付け加えた情報シートの見本を添付した。その結果、新たに18名新規加入者があったが、まだまだ「命のバトン」の必要性が理解、浸透していないと感じた。

③ 救急隊員からの助言

実際に「命のバトン」を活用する救急隊員から改善点などについて、意見を聞いた。救急隊員からは、命のバトンは搬送された際、医療機関に情報提供や確認の際必要なことから、情報シートにさらに付け加えたらよい項目などの助言を頂いた。

＜まとめ＞

- ① 浸透しない点について、自治振興会の協力を得て、町内会長や社会福祉推進委員等にも、「命のバトン」について理解してもらう事の必要性を感じた。
- ② 個別訪問したことによって、加入者に命のバトンの更新の必要性を理解してもらえた。加入者からの声、救急隊員からの助言をどのように反映し、より活用しやすいものに改善していくかを今後の課題としていきたい。



個別訪問して更新のお手伝い



冷蔵庫に設置してある命のバトン



全戸配布したチラシの一部

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
上条地区民生委員児童委員協議会

事例項目 **重点1** 地域のつながり、地域の力を高める

事例テーマ 住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力
「地域共生社会の実現に向けた取り組み」

1 地区の現状

少子高齢・人口減少社会の中で家族や地域のつながりが弱まり、困ったことがあっても誰にも相談できず孤立してしまう方が増えています。上条地区では本年3月に上条小学校が閉校、隣接の三郷小学校と統合し、三成小学校として4月に開校されるなど、わがまちも急速に変化しています。

2 活動のきっかけ

地域共生社会とは、子どもや高齢者、障害者など全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会を指します。

上条地区では、平成30年度より自治振興会を中心とした各地区組織、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、北保健福祉センターと共に取り組みを進めています。定期的に会議を開催し、上条地区で地域共生社会を推進していく上で課題になっていること、課題を改善するための方法について検討し、改善に向けた活動を少しづつ始めています。

3 具体的な取り組み

(1) いつでも誰でも集まれる居場所づくり

令和4年3月で閉校した上条小学校の跡地に「いつでも誰でも集まれる居場所」があれば良いという意見があり、実現に向けて話し合いをしています。また、市立上条公民館を会場に住民同士が気軽に交流できるサロン（上条カフェ）を開催しました。

【いつでも誰でも集まれる居場所のアイディア（一部抜粋）】

（子ども）・地域の人と協力して野菜を作って、地域の人に配りたい

・地域の人と仲良くなりたい

（子育て世代）・世代を超えてみんなで集まって交流したい

(2) 移動支援

上条地区には公共交通機関がなく、車が運転できないと買い物や病院等に行けないという課題がありました。コミュニティバスを走らせ、駅や商業施設等へアクセスできるよう運行ルートについて話し合いました。

(3) 買い物支援

支援している高齢者から冬場の買い物に困っていると相談を受けました。会議で検討した結果、近くを廻っている移動販売車に依頼して、困っている高齢者宅の近くを廻ってもらってはどうかと検討しています。

3 今後に向けて

上条地区に住む全ての方が自分らしく安心して生活できるよう、民生委員児童委員協議会が実施している定期的な訪問活動等で住民から寄せられた声を大切にして、今後も各種関係団体と共に地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

【地域共生社会の実現に向けた話し合い】



【住民同士が気軽に交流できる上条カフェ】



